

◆次第：①開会（委員委嘱辞令交付、市長挨拶）、②議事、③その他

◆議事：①会長及び会長職務代理の選出、②総合計画審議会傍聴要領について、③諮問について、④総合計画について、⑤総合計画策定スケジュールについて、⑥部会の設置について、⑦総合計画審議会の開催予定について

◆審議概要：

- まちづくり協議会が市民に十分認知されていないのではないか。
→まちづくり協議会の条例化の検討を進めている。より認知されるようにしていくことが重要。
→地域ごとのまちづくり計画の見直しを契機に、まちづくり協議会の運営についても考えていくことが大切ではないか。
- 地域ごとのまちづくり計画の見直しにおいて、多くの市民、特に若い方々の意見が反映されているのかどうか危惧している。
→私のまちづくり協議会では、若い人の意見を聞きながら進めている。
→見直しガイドラインを作成して、それをもとに見直しを進めている。温度差はあるかもしれないが、ワークショップやアンケートなど様々な形で広く意見を聞いていただくことをお願いしている。
- 地域ごとのまちづくり計画の見直しに向け、地域カルテを市より提供している。
- 自治会の加入率が低下している。地域ごとのまちづくり計画を浸透させていくためには、そのあたりもしっかり考えていかないといけない。
- 自治会だけを考えるのではなく、伝統のある組織を全て、もう一度、活動の仕方とか皆さんの協力の仰ぎ方というのを根本的に見直していくことが必要ではないか。
- 地域ごとのまちづくり計画について、計画期間中に見直しが生じた場合、総合計画においてどのような対応が必要となるか。
→地域ごとのまちづくり計画の「地域の将来像」と「基本目標」は10年、「具体的な取り組み」は5年が計画期間。「具体的な取り組み」は5年経った段階で次の5年を考えていくという流れである。
→冊子の作り方、編集の仕方等を工夫していくと途中で見直しが生じても対応できると思う。
- 総合計画審議会は、総合計画策定のための審議会であるが、進捗管理もするような仕組みになれば、見直しの必要性についても議論ができる。
- 地域ごとのまちづくり計画を総合計画に位置付けるメリットは何か。
→職員と議論しながら計画を策定していくので取り組むことがより明確になる。またそれぞれの取組の主体が明確になる。
- 総合計画は市の最上位計画である。分野別計画を踏まえて総合計画を策定するとあるが、分野別計画を変えていくというスタンスも必要ではないか。
→各分野別計画の審議会には、その分野の専門家が複数所属しているので、そちらでしっかり議論してもらい、総合計画審議会は、横つなぎや専門外の視点で見る役割を担う。その中で意見があれば、分野別計画にフィードバックすることもできる。
- 宝塚市には市民憲章や宣言などがあるので、総合計画との関係も整理していく必要がある。